

2月18日(月)~3月3日(日)

■換金について

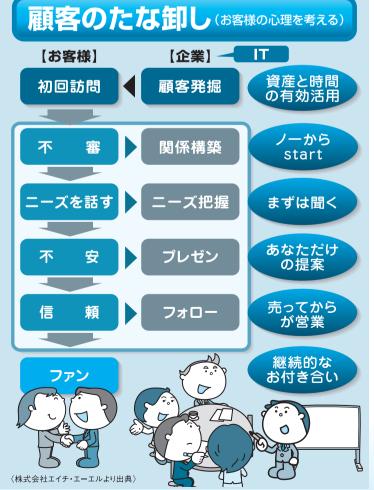
·各参加店で保管いただいた「お買物券」を添付して、「換金請求書」を 敦賀商工会議所に提出していただきます。

換金請求期間 3月4日(月)~6日(水)

(換金請求期間終了後、各参加店に振り込みます。手数料等は発生しません。)

・使用済「買物券」には、裏面に貴舗(事業所)の横判等を押してください。







りま

した。 S W O T 分 市場の機会、脅威)

6:2の原則)、顧 のたな卸しである

いて参加者が受講

の重要さと、実現するためことを踏まえた、販売戦略の重要さと、実現するため、「顧客を知る」 自社を知り、敵(競合他社・る小島慎|氏を講師に招き、士、社会保険労務士であは」と題し、中小企業診断

にあった販売戦略と1回目は1月30日に